

広報

とめ

丹精込めて仕上げた製品
が一年の幸福を呼び込む

「矢羽模様の津山杉を使って今年の干支『ねずみ』を
制作する佐々木工芸代表・佐々木清隆さん（64歳・
津山町本町一丁目）」



JANUARY 2008

1

No.67

主な内容

- ⇒ 新年のあいさつ（市長・市議会議員）
- ⇒ 特集「新春座談会」
- ⇒ 汚泥再生共同処理センターの建設工事開始
- ⇒ 平成20年4月から院外処方が始まります
- ⇒ 税法改正のお知らせ
- ⇒ 登米ブランド認証制度がスタート
- ⇒ 9町トピックス
- ⇒ 市民の広場
- ⇒ 市からのお知らせ・暮らしの情報

春



登米市長
布 施 孝 尚

豊かな自然、ロマンあふれる歴史 や文化など登米市の魅力を全国へ

あけましておめでとうございます。

皆さまには、希望に満ちた新春を健やかに
お迎えのことと、お慶び申し上げます。

今年、登米市は合併4年目を迎えます。合
併以来「夢・大地 みんなが愛する水の里」
を基本理念に、各種施策を実施してまいりま
したが、市民皆さまの深いご理解と関係各位
のご尽力により、合併の契機となりました広
域4事業は、「消防防災センター」が今年3月
「火葬場」と「養護老人ホームきたかみ園（民
設民営）」については平成20年度、「汚泥再生
共同処理センター」については21年度に完成
予定で進めております。

また、昨年11月に行われた「地方自治法施
行60周年記念式典」において、「バイオ・
ディーゼル燃料（BDF）推進事業」が独創
的な取り組みであるとして評価され、『総務
大臣賞』を受賞いたしました。市民皆さまと
ともにこの受賞を喜び合いたいと思います。

さて、全国的な問題となっている医師の偏
在や不足による影響は、登米市にも大きくの
しかかり、医師不足による医師の過重労働、
さらには診療報酬の減額改定による経営の悪
化など、現在の医療体制を維持することは非
常に厳しい状況にあります。今後、市民皆さ
まのご理解をいただきながら、『安心・安全』
な医療の提供と地域医療体制の維持を目指し、
市立5病院の再編と改革を市政の最重要課題
と位置付け、総力を挙げて取り組んでまいり

ます。

さらに、市の行財政運営につきましては、
行政サービスの向上と行財政改革を推進して
まいります。特に、複数の部門にまたがる行
政サービスを一つの窓口で受付・提供できる
ようにする「ワンストップサービス」を充実
し、市民皆さまがより利用しやすいサービス
体制の整備に努めてまいります。

今年には宮城県内の自治体とJRが連携して
行う「仙台・宮城デスティネーションキャン
ペーン」が開催されます。また、20年度中
には三陸縦貫自動車道「登米インターチェンジ
（仮称）」が開通予定となっております。県内外か
ら多くの観光客が訪れる見込みであります。
これらを登米市の魅力をPRする絶好の機会
ととらえ、市が誇る農産物や産業、豊かな自
然、ロマンあふれる歴史・文化などを全国各
地へ向けて発信するとともに、企業誘致など
の地域振興策の推進にもつながるよう、さま
ざまな取り組みを実施してまいります。

市民皆さまとの協働によるまちづくりを推
進し、愛着と誇りを持っていただけるまちづ
くりのため、全職員一丸となって各種施策の
充実に努めてまいりますので、昨年に引き続
き皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い
申し上げます。

今年一年が皆さまにとりまして、明るく幸
せな年でありますように、心からお祈り申し
上げ、新年のごあいさついたします。

迎

『輝く未来・夢大地・登米市』の 実現に向けてまい進を

あけましておめでとうございます。

皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。登米市議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。日ごろの市議会活動に対し、特段のご支援・ご提言をいただき、心から深く感謝を申し上げます。わたしが昨年6月から、第2代登米市議会議長の重責を担うことになり、今更ながらその使命の重大さを痛感いたしております。新春に当たり、市民との協働の精神のもと、「輝く未来・夢大地・登米市」の実現に向けて、議員各位とともに心新たにまい進することをここにお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、日本経済はバブル経済の崩壊による負の遺産処理が済み、いざなぎ景気を超える過去最長の好景気が続いていると報じられてはいるものの、地方経済にあつてはまだまだその手応えが感じられず、依然として厳しい状況が続いております。とりわけ市の基幹産業であります農業は、平成19年からの品目横断的経営安定対策において、多くの小規模農家が加入できなかったことや、全国的には23万トンの過剰米が発生したことで米価が大幅に下落し、担い手の経営を直撃、小規模農家の営農意欲の減退など、大きな不安を抱えております。安全・安心、そして良質・良食味米の安定生産と、売れる米づくりに取り組んでいく必要性を再認識しているところであります。

新生登米市の誕生以来今日まで、市当局・議会それぞれが市政の新たな仕組みづくりを模索しつつ、国・地方ともに大変厳しい財政事情の中にあつて、「火葬場」や「消防防災センター」「汚泥再生共同処理センター」「養護老人ホームきたかみ園」の新築整備が決定し、21年度には登米地域の長年の懸案事項でありました「登米広域4事業」のすべてが完成する運びとなりましたことは、誠に喜ばしい限りであります。

登米市における緊急の課題は、9万市民の「健康・安全・安心」を守る土台となる市立5病院再編整備、地域医療体制の確立などにあると認識しております。市民皆さまの意見を広く聞きつつ、市当局・議会がともに知恵を出し合い、課題解決に向けて懸命に努力してまいります。また、何より地域経済の安定なくして登米市の持続的発展はあり得ません。三陸縦貫自動車道「登米インターチェンジ(仮称)」の開通により、企業誘致や商工業などの地域産業の振興、雇用・起業などに大きな弾みが期待でき、積極果敢な取り組みが求められております。加えて、少子・高齢対策、教育環境の整備など、重大な政策課題が山積しております。

市議会が一丸となつて市民の期待に応えるべく懸命に努めてまいります。市民皆さまのお一層のご指導・ご鞭撻を切にお願いを申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



登米市議会議長
庄子喜一

『合併4年目の登米市』

これまでのまちづくり、 これからのまちづくりを語る。

あけましておめでとうございます。平成20年がスタートしましたが、昨年は明るい話題、暗い話題など、さまざまなことがありました。平成17年4月の市町村合併により、「登米市」が誕生して4年目となる今年は、いったいどんな出来事が待っているのでしょうか。

新しい年を迎え、登米市のまちづくりについての成果と問題、今後の方向性などを検証するため、新春座談会を開催しました。テーマは「これまでのまちづくり、これからのまちづくり」。市内の産業・教育・福祉に関係する皆さんに参加していただき、話し合ってもらいましたので紹介します。

出席者

- 後藤 康治さん（迫町倉崎・55歳）
- 鎌田 正美さん（南方町峯・42歳）
- 及川 さよ子さん
（中田町弥勒寺北・46歳）
- 秋山 祐子さん
（東和町米川第2区・37歳）
- 布施 孝尚（登米市長）
- 〔司会〕真山 誠喜（総務部市長公室長）



まちづくりは人づくり。若者が定住するまちを目指し農と工が一体のまちづくり



後藤 康治 ごとう こうじ

KOUJI GOTOU

□プロフィール

㈱登米精巧代表取締役。現在は(財)みやぎ産業振興機構評議員、(社)みやぎ工業会理事、登米市産業振興会総務企画委員長、登米市行財政改革推進委員会委員。4世代の9人家族。会社を営む傍ら農業も兼業。

1 これまでのまちづくり

市長 皆さん、あけましておめでとうございます。平成17年4月に九つのまちが合併して「登米市」が誕生しましたが、早いもので3回目のお正月を迎えました。

これまで市では、合併の契機となった消防防災センター、火葬場、汚泥再生共同処理センター、養護老人ホームの「広域4事業」の整備を進めてきており、昨年中にすべて着手することができました。

そのほか、職員定数削減や指定管理者制度の活用による施設の管理運営、民間委託推進などの行財政改革、市内小中学校と市立病院の耐震診断など、合併協議で引き継いだ事業を行うとともに、市としての新たな課題や事業にも取り組んできました。

また、市立5病院の問題では、地域にとつて真に必要な医療体制を構築するため、経営改善や5病院の再編などに向けたさまざまな取り組みを行ってきました。これは、合併したからこそできる取り組みの一つであり、合併しなければ破たんする病院もあったのではないかと思っております。今後、これまで取り組めなかった課題に手を掛け、市民皆さんに必要な医療が確保できるように、さらなる努力をしていきます。

司会 市長から合併後の取り組みが紹介されましたが、皆さんから見た

これまでのまちづくりについての成果や問題点などについて、ご意見やご感想をお聞かせください。

後藤 合併については、これまでも行われてきましたが、全然抵抗がありませんでした。わたしが住む新田地区も迫町になって当時は役所が遠くなりましたが、交通手段も多くなったので不便さはありませんでした。現在も中田・南方庁舎に行くには車を使えばすぐですから、個人的には全然不便さを感じてはいませんが、合併したデメリットは何かと考えると、これまで地元で見たことがない職員が異動で配置され、用足しをする際に少し戸惑うことがある程度です。

市長 合併して当然メリット・デメリットはあると思います。旧町ごとに予算の使い方が違っていましたから、それが市になり平準化されたことで、サービスが低下したと感じる人もいると思います。

逆に合併して良かったと思うことの1つは、医師の奨学金制度を実施することができたことです。お金を捻出することは一つの町ではなかなか難しいので、合併したスケールメリットは大きかったです。

また、市民皆さんの足となる市民バスなどの公共交通機関も充実できました。合併しない場合、各町の持ち寄りでも市民バス事業を実施しようとしても、予算や各町の連携が困難となることも予想され、現在の路線

よく 広大で肥沃な土地や森林、河川などの資源が豊富なことは財産。積極的な宣伝を



鎌田 正美 かまだ まさみ

MASAMI KAMADA

□プロフィール

鎌田造園代表。元登米地域合併協議会まちづくり検討委員会委員、南方町PTA連絡協議会会長。現在は南方地域審議会委員、都市計画市民懇談会委員、使用料・補助金等見直し懇話会委員として活躍。7人家族。

子どもたちやお年寄りに、考える力となる農業体験ができる環境づくりの構築を



及川 さよ子 おいかわ さよこ

SAYOKO OIKAWA

□プロフィール

専業農家。米、キュウリ、レタス、ホウレンソウを栽培。義母、夫、長女、二女、三女、長男の7人家族で、家族全員農作業に従事。現在は上沼地区交通安全母の会会長、上沼コミュニティ連絡協議会女性部長として活躍。

が実現できなかったかもしれません。及川 専業農家の場合は、米価の下落が深刻な問題です。農家は機械に経費がかかり、その機械代のために仕事をやっているような感じがします。農業経営は合併に直接関係ありませんが、合併後に補助金制度を活用するため、申請書を役所に提出したとき、合併前より手続きが面倒になった気がしました。しかし、そのときは職員から丁寧に書き方などを教えてもらいました。

また、各町域で行われていた町民運動会が市になったことでどうなるのか心配でしたが、これまでどおり実施していますし、昨年からはさらに地区のコミュニティ運動会が復活しました。中田町時代の町民運動会は、規模が大きすぎて誰が走っているのか分からず、参加者も少なかった。若手面白味に欠けていました。地区コミュニティ運動会の復活により、顔なじみの人たちが出場して応援が盛り上がり、身近な感じがしました。地域の行事は小さいほうが盛り上がるのかなあと思いました。

市長 中田町の町民運動会は行政区数が多く、会場スペースの問題で各行政区からの代表何人かが参加しての運営だったと思います。わたしも地区コミュニティの運動会を見ましたが、全員が笑顔で競技に参加していたので、運動会を復活して良かったと思っています。これからも、市民皆さんが進んで参加できる行事の

実施を考えていかなければいけませんね。

鎌田 合併については、合併協議会でまちづくり検討委員会の委員でしたが、九つの町の大合併であり、また急な合併話だったため、議員定数や合併特例債の問題など課題が山積みで、わたしたち委員は合併協議が整うのか大変不安でした。

この3年間を振り返ってみると、市政運営の面で九つを急いで合わせようとしているところが見受けられます。しかし、今まで違う町の間が一つになるためには、2、3年では無理なことなので、10、20年と長い期間で考えていけばいいのではないかと考えています。

市長 地域の個性を考えながら、不公平を無くすことが一番大事です。一つ一つ言えばきりがありますが、合併してから調整が難航したのは国保税の税額でした。各町の税額があまりに違いすぎて合わせるのに苦悩しました。高齢化率が高い町は医療費がかかるのは当然ですが、一つのまちになったことで、均等にしなければいけませんでした。

また、合併特例債については必要最小限にしたいと考えています。有利な借り入れといっても3割は市で負担する「借金」なので、新しく建物を建てるハード事業ではなく、既存の施設を上手に活用することが、これからの市政運営のキーワードになると考えています。

医療・福祉の充実で安心して生活ができて、長生きして良かったと思えるまちに



秋山 祐子 あきやま ゆうこ

YUKO AKIYAMA

□プロフィール

医療法人掬水会「介護老人保健施設なかだ」の支援相談員、介護支援専門員。昼夜を問わず、入所者の介護や世話をしている。東和町米谷地区から同米川地区に嫁ぎ、現在は夫、長男、長女、二女の5人暮らし。

□プロフィール

登米市長。平成17年4月の選挙で初当選し、登米市初代市長に。当選時は43歳という若さで、東北地方の中で最年少市長となった。趣味は映画鑑賞とドライブ。こだわりを持たず素直に物事を判断することがモットー。



雇用の確保、地域医療体制の充実。地域の個性を生かした公平性のある市政運営

秋山 福祉に関して話しますと、合併前は各町の事情が違いましたので、町によってサービスが異なっていました。例えば、A町の入所者を支援するにはA町のサービスで、B町の人にはB町のサービスでと頭を切り替えながらの仕事でした。当時はA町の人の支援をする際に「B町であればこのサービスも受けられるのに」と思うこともありましたが、合併したことでサービスが一本化されて良かったと思っています。

また、合併によってほかの町の新しい保健師さんが異動でやって来ますが、わたしは新しい人との関わりを大切にしています。

市長 福祉サービスは子育て用品支給券を充実しました。また、合併してすぐに不妊治療の助成制度などへも取り組みました。職員の異動については変えないでほしいと要望もありますが、変わらないと見えないこともたくさんありますので、市の一体化のために今後も町域を越えた異動は必要だと思っています。

2 これからのまちづくり

司会 合併してからのまちづくりについて、皆さんからさまざまなお意見をいただきました。市民皆さんがこれからもずっと安全安心に暮らすことができるように、市ではいろいろな事業や施策を実施していますが、今後のまちづくりについてご提言、

ご要望などがあればお話ししていただけですか。

後藤 昔は「衣・食・住」といわれていたが、今は「医療・職業・文化」に変わってきている。安心して子どもを産んだり、高齢者が心配せずに病院にかかったりできる、医療体制が充実したまちづくりを望んでいます。また、若者の地域離れが進んでいるので、少子化の歯止めのためにも雇用の面に入力を入れて、これからの世代である若者を登米市に残すことを考えてほしい。

市長 お話しをいただいたように、雇用の確保、就業機会の増大に重点を置きたいと思っています。また、地域医療をどのように支えていくかも大きなテーマです。この二つを柱に市政を運営していきます。

鎌田 南方町時代は、子どもたちのスポーツの試合があれば町からバスを借りることができましたが、市になつて制限されたことが残念です。何でもすべて貸してほしいとは言いませんが、できるだけ将来を担う子どもたちに市の予算を使ってほしい。

市長 学校行事だけで言わせてもらえば、スポーツ・文化関係の大会などがたくさんあり、すべてに対応することは困難なのが現状です。合併前はすべての行事に貸していた町と、一切貸していなかった町があり両極端でした。バスの貸し出しは基準を設けて対応していますが、子どもたちへの支援は非常に大事なことなので、

で、今後も力を注いでいきたい。

秋山 登米市には、誰しもが長生きして良かったなあと思えるまちになってほしいと願っています。医療・福祉については、里帰り出産ができないかったり、一人暮らし世帯が増えて誰も介護する人がいなくなったりしている現状ですが、どのような状況でも安心して生活ができるまちであってほしいですね。

及川 できるだけ多くの子どもたちやお年寄りの人に、農業を体験してもらえ環境づくりをしてもらいたい。土作りでいえば、どのように土を作れば作物が立派に育つておもしろいものができるかなど、自分で考える力にもつながると思いますから。

鎌田 支所と支所をつなぐような道路整備を望みます。また、登米市は広大で肥沃な土地があり、森林や河川などの資源も豊富なので、財産がほかの市町村より多いところをもっとPRしてもらいたい。

後藤 まちづくりは人づくりです。若者が定住する地域になるために、農業と工業が一体となった登米市ならではのまちづくりを望みます。

市長 皆さんからたくさんのお貴重なお意見をいただきました。今後も皆さんからいただいた声を市政に反映するとともに、市民皆さんが積極的に市政参画できる組織づくりを推進しながら、今後のまちづくりを考えたいと思います。本日はありがとうございました。

汚泥再生共同処理センターの概要

- 建設場所 登米市南方町寺袋69番地内
(現衛生センター敷地内)
- 敷地面積 9,682㎡
- 施設
構造：RC地下1階 地上2階
規模：建築面積 2,790㎡
延床面積 6,328㎡
概要：処理能力 128KL/日
- 工期 平成22年3月完成
- 総事業費 約25億円



汚泥再生共同処理センター の建設工事が始まる 有機性廃棄物処理と資源リサイクルの複合施設

平成22年3月の
完成を目指します

環境に配慮した有機性廃棄物処理と、資源リサイクルの複合施設「汚泥再生共同処理センター」の建設工事が始まります。

この事業の実施については、既存施設が築40年以上も経過し老朽化していることと、処理の安全性や安定化、処理水質の向上などを目的に、平成5年度から協議を進めてきました。

工事は現在の衛生センターを稼働させながら、仮設と配管の切り回しをして行います。既存施設を撤去し、順次新しい設備に入れ替えて、同敷地内に管理棟と処理棟一体型の施設を整備します。

施工業者については、平成19年6月定例会に提案、議決

され、水道機工株式会社（東京都）と契約しています。

環境省と農林水産省の共同事業

環境省所管の「循環型社会形成推進交付金事業」と農林水産省所管の「農業集落排水資源循環統合補助事業」の共同事業として実施します。

これまでの衛生処理を主な目的とした、し尿処理施設に加えて、農業集落排水施設から発生する汚泥の処理や資源化など、有機性廃棄物の処理とリサイクル施設を兼ね備えた複合施設となります。

施設は大气や騒音、振動、悪臭、水質など、周辺環境に十分に配慮しながら自然と調和した信頼性の高い処理と資源化を行います。

また、処理に伴い発生する汚泥を脱水、乾燥後、炭化し

て肥料や土壌改良材として有効利用することで、循環型社会形成に寄与します。

工事の安全願いの祈願祭を実施

安全祈願祭・起工式が11月26日、衛生センター敷地内で開催され、発注者の布施市長をはじめ、地元行政区長、工事関係者ら約40人が出席しました。

式では、関係者によるくわ入れなどが行われ、建設工事の安全を願いました。

問い合わせ

環境事業所衛生センター
☎ 0220 (58) 2254



安全祈願祭でくわ入れをする布施市長

平成20年4月から外来の薬は 『院外処方』になります

厚生労働省では、安全で効率的な薬の処方ができる医薬分業を進めています。市立佐沼病院と豊里病院でも、これまで希望する患者さんに対して実施してきた「院外処方せん」の発行を、今年4月から一部特定の患者さんを除き、すべての外来患者さんに対して「院外処方せん」の発行を行います。これにより、治療は病院で行い薬は保険調剤薬局から受け取るようになります。なお、登米・米谷・よねやまの各病院は従来どおりです。

□医薬分業とは

市民皆さんが病気にかかって病院や診療所に行くと、医師は診察をして治療上必要な薬を選び、飲む量や使い方を決めます。これらを記載したものを「処方せん」といいます。保険調剤薬局では、この処方せんに基づいて薬を調剤し、飲み方などの指導を行いながら皆さんに薬を渡しますが、医師と薬剤師がそれぞれの役割を分担することを医薬分業といいます。

□医薬分業の必要性は

医薬分業はなぜ必要なのでしょう。その理由として、
①高齢化社会の到来に伴い、慢性疾患、合併症など疾病構造が多様化し、医薬品使用が多種で長期化しています。また、医療ニーズの多様化に伴い、一人の患者さんが複数の診療所や診療科を受診するケースが増えてきています。薬の種類が増え、同じ効能の薬を重複投与や飲み合わせによる副作用を起こしてしまうことも少なくありません。このような弊害をなくすため、必要と認められた薬は同じ薬局から調剤してもらう「かかりつけ薬局」を持つことで、安全にしかも効率良く薬を飲むことができます。

②医薬品に対する住民意識の変化や安全使用への関心の高まりなどにより、患者さんが服用している薬の特徴や副作用など、薬剤師によるきめ細かな服薬指導が必要となっています。県内の多くの病院や診療所では、すでにこの医薬分業制度を取り入れています。

□「かかりつけ薬局」を持ちましょう

医薬分業は、病院・診療所からもらった処方せんをもとに、病院外の保険調剤薬局で調剤してもらうこととなりますので、調剤してもらう薬局を皆さんの「かかりつけ薬局」として決め、服薬の指導管理などをすべてその薬局で受けるようにしましょう。「かかりつけ薬局」を決めることにより、保険調剤薬局では皆さんの体質や今まで服用した薬の種類など、一人一人の細かなデータである「薬歴」を総合的に把握することができ、それをもとに体に合わない薬や飲み合わせなどによる副作用などが起こらないように、安全をチェックをしながら薬の正しい使い方の指導をしてもらうことができるようになります。

一方、「薬の代金が若干高くなる」「病院で薬を受け取ることができないため、薬をもらうために二度手間になる」などの不都合が生じることも事実です。しかし、副作用の未然防止など、より安全で効果が十分に得られるような薬物療法を進めるためには、医薬分業は大変効果的な方法です。このようなことから、平成20年4月から「院外処方せん」の発行を実施しますので、市民皆様のご協力とご理解をお願いします。

【問い合わせ】

登米市立佐沼病院 ☎ 0220 (22) 5511

登米市立豊里病院 ☎ 0225 (76) 2023



市立佐沼病院



市立豊里病院

税法改正

平成20年から変わります

平成19年度から身近な行政サービスを充実するため、国から地方へ税源が移譲されました。この税源移譲やこれまでの制度の見直しに伴い、税法が一部改正されています。税法改正により、住民税がどのように変わるのかお知らせします。

1 住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)

は、昨年まで所得税のみに適用される税額控除でしたが、税源移譲により所得税額が減った結果、住宅ローン控除限度額を控除しきれなくなる場合があります。そこで税源移譲前後の税負担が変わらないように、平成20から28年度までは所得税で控除しきれない額を住民税から控除することになりました【図1】。住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要ですのでご注意ください。

◆対象者

平成11から18年までに入居し、すでに住宅ローン控除を受け、税源移譲により所得税額が減った結果、住宅ローン控除額が所得税より大きくなり、控除しきれなくなった人

◆申告方法

「住宅借入金等特別税額控除申告書」を申告方法に合わせて提出してください。

▽確定申告をする人
確定申告書と合わせて税務署へ提出
▽年末調整のみで確定申告をしない人
源泉徴収票(原本)を添付し、税務課市民税係もしくは各総合支所地域生活課へ提出

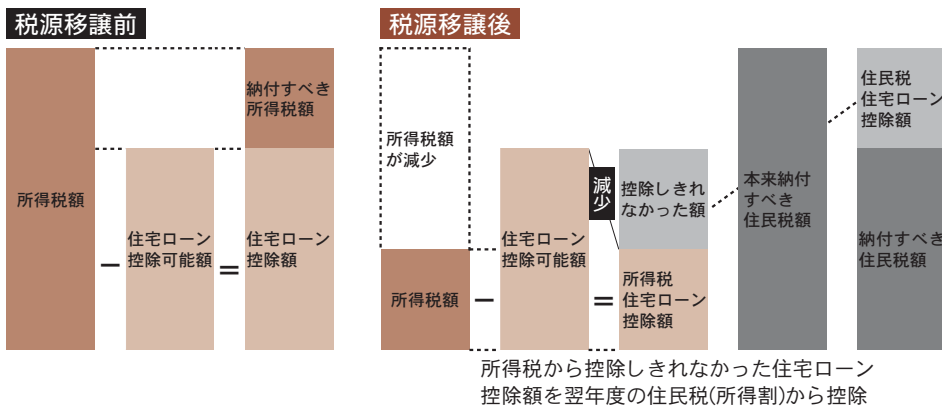
◆申告期限

19年分の申告期限は20年3月17日までです。

また、19年以降入居した住宅について、所得税で住宅ローン控除制度の特例(従来どおり10年間の控除と、控除率を引き下げて15年間控除のどちらかを選択)が設けられました。詳しくは佐沼税務署

(☎0220(22)2501)へ問い合わせください。

【図1】住宅ローン控除の改正イメージ



住宅ローン控除モデルケース

(夫婦+子ども2人 給与収入700万円の場合)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています
※子どものうち1人を特定扶養控除で計算しています

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	263,000円	263,000円	0円
住民税	196,000円	0円	196,000円
合 計	459,000円	263,000円	196,000円

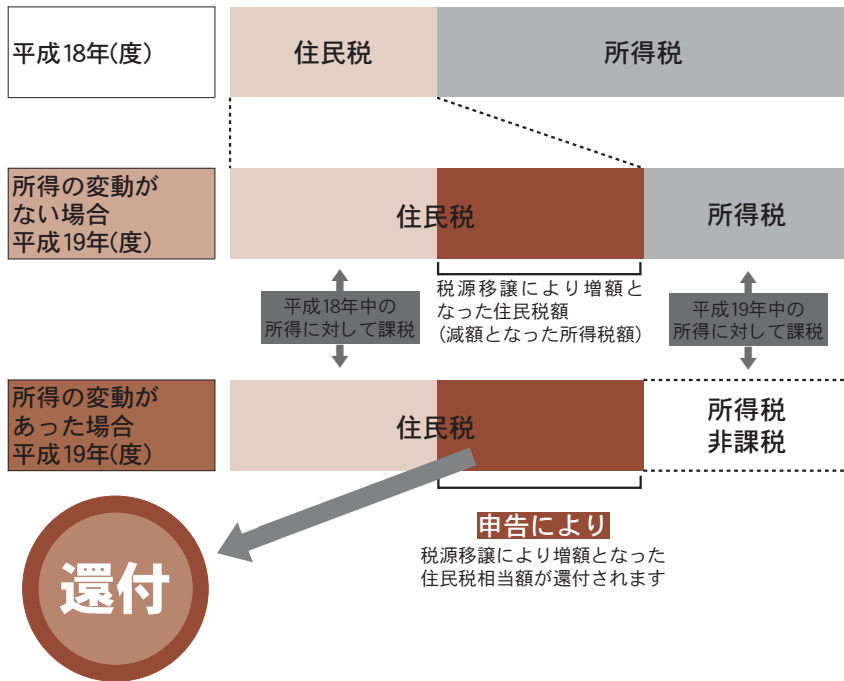
税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	0円	293,500円
合 計	459,000円	165,500円	293,500円

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	97,500円	196,000円
合 計	459,000円	263,000円	196,000円

申告しないと
控除額が減少し、負担が増加する

申告すると
住民税(所得割)から控除し、負担は変わらない

【図2】 所得変動税額措置イメージ



【図3】 住民税の老年者非課税措置廃止の経過

平成17年度	合計所得金額125万以下の人	非課税
平成18年度	老年者非課税措置の廃止 税額の2/3を減額	課税は1/3
平成19年度	老年者非課税措置の廃止 税額の1/3を減額	課税は2/3
平成20年度～	▶経過措置の廃止	全額課税

【図4】 地震保険料控除が創設されました

● 損害保険料控除 平成19年度課税分まで		● 地震保険料控除 平成20年度課税分から	
控除内容	控除限度額	控除内容	控除限度額
長期損害保険 (保険期間が10年以上)	10,000円	地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
短期損害保険 (長期損保契約該当以外)	2,000円	長期損害保険 (保険期間が10年以上)	10,000円
長期損害保険と 短期損害保険の両方	10,000円	地震保険料と 長期損害保険の両方	25,000円

※経過措置として、平成18年12月31日までに結んだ長期損保契約は、これまでの損害保険料控除が適用されます

2

税源移譲により、ほとんどの人は所得税が減り、その分住民税が増えています【図2】。しかし、18年分の所得税が課され、退職などにより所得がなくなり、19年分の所得税が課されなくなった人は、19年度住民税のみが増額となります。その場合、一定の要件を満たす人は、減額申告書を市に提出することで、納付

済みの19年度住民税から、税源移譲により増額となった住民税相当分が還付されます。還付に該当すると思われる人には、6月下旬以降に通知しますので、期限内に申告してください。

◆ 申告期間
20年7月1日から31日まで

◆ 申告書提出先
総務部税務課または各総合支所地域生活課

3

65歳以上の人(昭和15年1月2日以前生まれ)に適用されていた非課税措置が、18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、18年度は税額の3分の2、19年度は税額の3分の1が軽減されていましたが、20年度から経過措置がなくなり、全額課税となります【図3】。

4

19年分以降の所得税および20年度以降の住民税から、従来の損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されます【図4】。ただし、経過措置として、18年12月31日までに結んだ長期損害保険契約は、従来の損害保険料控除と同額の控除を受けられます。不明な点などについては、総務部税務課市民税係(☎0220(22)2163)へ問い合わせください。



固定資産税償却資産
申告書の提出について

平成20年度の償却資産の申告時期が近づいてきました。事業で使われる償却資産を所有している個人、事業所の皆さんは、賦課期日(20年1月1日)現在の償却資産申告書を、20年1月31日までに提出してください。

課税の対象となる償却資産は、土地および家屋以外の事業で使用される資産(構築物、機械および装置、車両および運搬具、工具・器具および備品など)です。

早めの申告をお願いします。

【問い合わせ】

総務部税務課
固定資産税係
☎0220(22)2163
各総合支所地域生活課

ふるさとでは登米市です

「安全・安心」登米ブランド誕生

農林産物の安全・安心を基
本に、一定の基準以上の品質
で商品性の優れた「登米市生
まれ登米市育ち」の産品を廣
くアピールするため、登米市
ブランド推進協議会（会長＝
布施孝尚市長・以下協議会）
では、独自のブランド認証制
度を定めました。

そのため、昨年の7月から
市内の農業者が生産・製造し
た農林産物や農林産加工品を
募集したところ、23品目の申



井林副市長が生産者に認証書を交付しました

請（9月30日現在）がありま
した。

協議会では、応募があった
品目が認証基準【※】に満た
されていないかどうかなどを審
査した結果、21品目（9団体・
個人）を「登米ブランド」と
して認証しました。

認証されたのは、米山産大
豆を使用した「納豆」、エコ
ファーマー制度に基づき栽培
された「ストック」、地元食材
を原材料とした「みそ」「漬物」
などの加工品。生産者の代表
者には、12月9日に行われた
「第2回地産地消推進のつど
い」において、認証書が交付
されました。

認証第一号となった、米山
納研の鹿野耕史さん（米山）
は「これからは登米ブランド
としての信頼づくりになると
思います。その一員として、
物づくりを楽しみながら登米
市産品を全国に宣伝していき
たい」と話していました。
なお、協議会では認証申請

を随時受け付けています。次
回の認証審査は、1月末を予
定しています。

※今回認証されたブランド産
品および制度については、市
ホームページで紹介していま
す。

【問い合わせ】

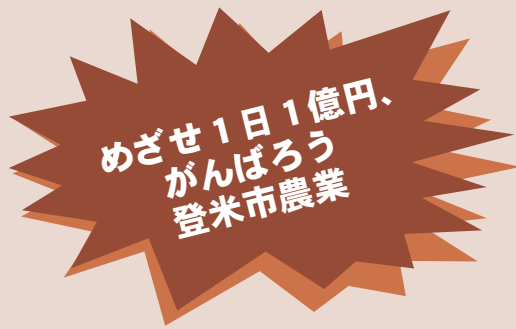
産業経済部農林振興課
☎ 0220(34)2716

【※】登米ブランド認証基準

- ◎共通事項
 - 市内で作られているか●市内のPRになるか●食べたい商品か●買いたい商品か●適正な商品表示が行われているか●生産者の顔が見えるか●自然や人にやさしいか●消費者の反応が良好か
 - ◎品目ごと
 - 生産履歴を記帳し、いつでも開示できる体制を整備していること
 - エコファーマーを取得していること
 - 農薬・化学肥料節減栽培米の栽培基準に適合していること
 - 作物ごとに定める栽培基準に適合していること
 - 環境と調和のとれた持続的な農業を行っていること
 - 市内で生産されたものを主たる原材料とし、確かな加工製造技術を有すること
- ※主なものを掲載。詳しくは担当課へ問い合わせください

登米ブランド認証品目（平成19年12月現在）

No.	商品名	生産者	主な販売場所
1	とちごめ納豆 コスズの里 プチとちごめ納豆	■米山納研（米山） 代表 鹿野耕史 ☎ 0220（55）3440	■ふる里センターY・Y（道の駅米山） ■ゆうきの里（仙台市泉中央）
2	プチとちごめ豆腐		
3	あやこがね豆腐（もめん・きぬ）		
4	青ばた豆腐		
5	油揚げ		
6	青ばた豆乳		
7	豆乳ババロアずんだ		
8	豆乳レアチーズ		
9	郷の香味噌	■鈴根さくら会（米山） 代表 主藤正彰 ☎ 0220（55）2965	■ふる里センターY・Y（道の駅米山）
10	キャベツ	■平実（米山） ☎ 0220（55）2560	■ふる里センターY・Y（道の駅米山）
11	梅干し	■平ひろ子（米山） ☎ 0220（55）2560	■ふる里センターY・Y（道の駅米山） ■仙台物産展 ■各地の物産イベント ほか
12	よねやま漬		
13	おふくろみそ	■加工クラブあぐり（米山） 代表 平ひろ子 ☎ 0220（55）2560	■ふる里センターY・Y（道の駅米山） ■個人直接販売
14	みやぎしろめ豆腐 青ばた豆腐 黒豆腐		
15	ストック		
16	きねつきもち	■平間チヨ子（米山） ☎ 0220（55）1847	■ふる里センターY・Y（道の駅米山）
17	ふるさと納豆	■及川優子（迫） ☎ 0220（28）2351	■個人直接販売 ■仙台物産展 ほか
18	丸トウフ	■坂戸レディース（迫） 代表 瀬戸みき子 ☎ 0220（28）2539	■伊豆沼農産 ■伊豆沼農産 ■個人直接販売
19	春蘭茶（米）	■登米町農産加工クラブ連絡協議会（登米） 会長 主藤とよ子 ☎ 0220（52）5051 ※平成7年第5回食アメンティコンテスト国土庁（現国土交通省）長官賞受賞	■遠山之里・春蘭亭 ■県庁（18階） ■遠山之里
20	城下漬		
21	南蛮のつくだに		



リーディングファーム (リーダー農場) 一覧 [敬称略]

品目	農業者	地区
キュウリ	岩 淵 晴 男	石越
イチゴ	伊 藤 吉 浩	南方
トマト	(有) 三 菜 寿	豊里
ナス	菅 原 孝	石越
ソラマメ	三 浦 力 男	迫
ハウレンソウ	福 田 源 司	米山
キャベツ	及 川 健 吉	米山
ニラ	高 橋 守	南方
ニンニク	丸 山 洋 司	東和
キク	猪 俣 博 之	中田
ストック	千 葉 久 三 男	迫
トルコギキョウ	佐 藤 幸 市	迫

市では農業を重要な産業として位置付け、平成27年度の農業産出額の目標を365億円に設定し、「農業産出額1日1億円」を目指しています。その目標達成のために「1日1億円創出プラン」を策定。園芸振興作物12品目を重点品目とし、品目ごとに新技術の普及拡大や担い手育成に関する相談活動など、総合的な指導・助言活動をする「登米市リーディングファーム(リー

【問い合わせ】
産業経済部農林振興課
☎ 0220(34)2716

『リーダー農場』の委嘱状交付

「リーダー農場」を設置しました。その委嘱状交付式が、11月16日に市役所中田庁舎で行われ、井林副市長が市内の12経営体に対して委嘱状を交付しました。その後、現在の取り組み状況や今後の方針などについて、活発な意見交換が行われました。



園芸振興作物12品目の生産者代表にリーディングファームの委嘱状が手渡されました

市内のチームが上位を独占

交通安全高齢者自転車大会



団体・個人とも上位を独占した佐沼・登米チーム

第4回交通安全高齢者自転車大会(県交通安全協会主催)が11月10日、宮城広瀬総合運動場体育館で行われました。高齢化社会を迎え、高齢者の自転車事故が増加しているため、交通ルール・マナーを



布施市長に入賞報告する選手と関係者

向上させ、交通事故を防止することを目的に開催。団体・個人の2種目に、県内23地区の交通安全協会から28チームが参加しました。

市内から出場した佐沼地区3チーム、登米地区2チームは、日ごろの練習成果を発揮して、団体の部で見事に優勝、準優勝。さらには、個人の部でも上位に名を連ねました。26日には、選手と関係者ら12人が市役所中田庁舎を訪問。布施市長に優勝の報告をしました。

結果は次のとおりです(上位入賞者のみ掲載。敬称略)。
【団体】優勝||登米B、準優勝||佐沼A
【個人】優勝||名生忠市(迫)、準優勝||佐々木若男(豊里)

郷土料理はつとの味に舌鼓

第4回全国はつとフェスティバル

登米地方に古くから伝わる郷土料理「はつと」を、より多くの人に知ってもらおうと、第4回全国はつとフェスティバル（同実行委員会主催）が12月2日、中江中央公園で開催されました。

たびに参加団体、種類が増えていますので、はつとのおいしさを感じてください」とあいさつしました。

販売されたのは、市地域婦

開会式では、飯塚哲朗（つらゆら）実行委員長（東和）が「4回目となる今回は、仙台・宮城・デステイネーションキャンペーンのプレキャンペーンの一環として開催します。回を重ねる

人団体連絡協議会の「油ふ入り汁はつと」「五目風あんかけはつと」、登米はつと街道加盟店の「長沼ハスはつと」「あずきはつと」など、地元食材をふんだんに使用した名物はつと20種類。そのほか、県内と岩手、福島、山梨の3県

から「あばれほうとう」「カニばつと」「豆乳はつと」など、地場産品を使用したはつとや、はつとに類似したメニュー16種類も並べられました。

会場では、吉川団十郎（きちがわだんじゅうろう）さんの「はつとの唄」に振りをつけた新田婦人会による「はつと踊り」や太鼓演奏、よさこい踊りなどのステージイベント、お楽しみ抽選会も催され、訪れた人たちはお目当てのはつとの味を楽しみました。



各販売コーナーには行列ができました



お目当てのはつとで身も心も温まった来場者



歌に振りを付けた「はつとの唄」を踊る新田婦人会員



県内外から90人が参加して行われた長持唄全国大会

歌い継がれている唄で競演

第7回みやぎ長持唄全国大会

第7回みやぎ長持唄全国大会（同実行委員会主催）が11月25日、南方農村環境改善センターで開催されました。

長持唄は、婚礼で花嫁が家を出るときや花婿の家に到着したときなどで歌われたもの

です。登米地方でも古くから歌い継がれている民謡で、現在は婚礼の席に欠かせない歌として、全国各地で愛唱されています。

大会には県内をはじめ、栃木や岩手、福島県などから90人が参加。白熱した予選会となりました。

決勝大会へは「熟年の部」5人、「一般の部」15人が勝ち進み、それぞれが個性あふれる歌い方で自慢の「のど」を披露しました。

各賞の入賞結果は次のとおりです（上位入賞者のみ掲載。敬称略）。

【熟年の部】優勝＝佐藤慶喜（岩手県藤沢町）

【一般の部】優勝＝倉島嘉一（浦谷町）



自慢の「のど」を披露する参加者

民俗芸能や郷土料理で親睦

市国際まつり・クリスマスパーティー



クリスマスソングを披露した登米高合唱部

民俗芸能や自慢の郷土料理などで交流と親睦を深める、市国際まつり&クリスマスパーティー(市国際交流協会主催)が12月16日、中田農村環境改善センターで行われ、市内の外国語指導助手や国際



各国自慢の郷土料理を食べながら会話を楽しましました

交流協会会員、市民ら約200人が参加しました。

会場には、青少年海外派遣事業、姉妹都市交流事業の写真・パネルコーナーなどを設置。ステージでは、県内在住のインドネシア、ウイグル、韓国などの出身者がそれぞれの民俗楽器を使った演奏や歌踊りを披露しました。

市からは、登米高合唱部の部員15人が「赤鼻のトナカイ」などのクリスマスソングを披露。会場はクリスマスモード一色に包まれました。

また、参加者が軽食を一品ずつ持ち寄って、食べながら会話を楽しむ「ポットラック」形式のパーティーも開催され、すしやチヂミなどの各国自慢の郷土料理を味わいました。

食と農の豊かさを再発見

第2回地産地消推進のつどい

第2回地産地消推進のつどいが12月9日、サンシャインプラザ21で開催され、市内の生産者や流通関係者、住民ら約150人が参加しました。

今回のテーマは「登米の食と農の豊かさ再発見」。東北



市内産食材を使った創作料理が振る舞われた試食会

第2回地産地消推進のつどい
が12月9日、サンシャイン
プラザ21で開催され、市内の
生産者や流通関係者、住民ら
約150人が参加しました。

今回のテーマは「登米の食
と農の豊かさ再発見」。東北

第2回地産地消推進のつどい
が12月9日、サンシャイン
プラザ21で開催され、市内の
生産者や流通関係者、住民ら
約150人が参加しました。

今回のテーマは「登米の食
と農の豊かさ再発見」。東北



①「菜々菜玄米・豆サラダ」(田村千恵子・迫) ②「舞茸と鮭の味付けご飯」(熊谷美喜子・中田) ③「里いも入りチーズハンバーグ」(石川喜生子・中田)

続いて、やくらい土産センターさんちやん会組合長の加藤重子さん(加美町)が、新鮮で安全な安い品物を消費者に提供するための運営・管理方法などの発表をしました。

試食会では、「登米産牛のカルパッチョ」「登米産りんごのアップルパイ」「登米産牛握り寿司」などの市内産食材による創作料理や、「米粉クッキー」「米粉から揚げ」など、登米産米を使った米粉の料理が振る舞われ、参加者は登米



地産地消の役割などについて講演する工藤さん

市
の自慢の味を満喫しました。
また、試食会には11月中旬に
募集した「我が家の創作料理
(市内の一般家庭17人から20
作品応募)」で入賞した作品も
展示。最優秀賞「菜々菜玄米・
豆サラダ【野菜部門】(田村千
恵子さん・迫)」と、優秀賞
「舞茸と鮭の味付けご飯【米部
門】(熊谷美喜子さん・中田)」、
「里いも入りチーズハンバー
グ【肉部門】(石川喜生子さん・
中田)」の3点が調理方法と一
緒に紹介されました。

誰もが参加できるスタイルで

南方でスポーツクラブ設立総会

「いきいき健康づくりスポーツクラブみなみかた」の設立総会が12月16日、南方公民館で行われ、関係者約150人が集まりました。クラブを設立するための準備委員会を昨年4月に結成。これまで、委員20人が各スポーツ・文化団体などと協議を進めてきました。クラブは住民の自主企画・運営によるスポーツ活動を通して、地域における生涯スポーツを振興。子どもから大人まで、気軽に参加できる新たなスタイルで運営されます。総会後はニュースポーツ体験会が行われ、軽エアロビクスなどで汗を流しました。



▲設立総会後に行われた軽エアロビクスで心地よい汗を流す参加者



▲ゴスペルに挑戦する中田町内の幼稚園児や小学生

素敵な朗読と音楽の贈り物

中田で「ゴスペルでクリスマス」

ブックワールド事業「ゴスペルでクリスマス」が12月2日、石ノ森章太郎ふるさと記念館で開催されました。この事業は、読み聞かせや朗読を通して多くの人に本の楽しさを知ってもらおうと開催され、今年で5回目となります。約35,000個の電球を使った「光のページェント」のイルミネーションが灯る幻想的な雰囲気の中、「おはなしサークルどんぐり」による朗読やゴスペルグループ「JOYCE」のコンサートなどが披露されました。来場者は「一足早いクリスマスプレゼントをもらいました」と話していました。

安全安心なまちへ警備を強化

迫に移動交番が開所

佐沼警察署移動交番「大通りにぎわい安全ステーション」が12月14日、迫にぎわいセンター内に開設され、開所式が行われました。移動交番は、各種相談業務や落とし物の届け出などの受理、パトロールなどの拠点となり、毎日午後2時から4時まで佐沼署の警察官が常駐します。また、佐沼署管内の防犯指導隊による特別警戒出動式も併せて行われ、パトカーや白バイ、防犯指導車が出動しました。年末年始には、犯罪や交通事故などが多く発生するため、1月7日まで特別警戒を実施することになっています。



▲佐沼警察署移動交番が設置され警察官が常勤することになりました



▲石越町内で最も交通量が多い交差点で実施された4時ライト運動

石越で4時ライト運動 早めのライト点灯を心掛けて

4時ライト運動（佐沼地区交通安全協会石越支部主催）が11月28日と12月5、12日の3日間、石越地区内の県道芦倉交差点で実施されました。夕暮れ時は辺りが薄暗くなるため、運転中のドライバーは自動車や歩行者、自転車が見えにくくなり、一日の中で交通事故が最も多く発生する時間帯となっています。3日間行われた運動には、同支部、同シルバードライバークラブから約60人が参加。気温が低くなる時間帯でしたが、県道を通行する自動車のドライバーに早めのライト点灯を呼び掛けました。

米山と南方の小中学生が入善町を訪問 マラソンで友好を深め合う

友好姉妹都市の関係にある富山県入善町へ、11月17日から19日までの3日間、市の姉妹都市交流団21人が訪問しました。交流団は「第15回扇状地マラソンINにゅうぜん」に参加。中学生3人が5キロ、小学生11人が3キロの部に出場し、小学生女子の部で鮎澤みずきさん（中津山小6年）が第7位に入賞するなど、全員が完走しました。最終日は入善町立飯野小を訪問。「入善町と登米市のつながり」などの発表会や、ふれあいゲーム「扇状地マラソンじゃんけん」をしながら、互いに交流と友好を深め合いました。



▲冷たい雨が降りしきる中、参加者全員が完走したマラソン大会



▲失敗しても意味があるので過程を恥じないでほしいと話す吉田さん

東和で子どもの人権を考える講演会 子育ても意味を考えながら

子どもの人権を考える講演会が12月5日、東和地域福祉センターで開催され、現在子育て中の母親ら20人が参加しました。「親のこころに必要なもの」と題して、仙台口ゴセラピー研究所長の吉田香里さんが講演。吉田さんは「どんな人生や状況にも意味があり、人は意味を求めて行動します。例え失敗してもそこに至るまで全力を尽くした過程を恥じないでほしい」と話しました。また、親子での参加者も多かったため、吉田さんの計らいで講演会は子どもをひざに乗せてのアットホームな雰囲気で行われました。

津山で卒業記念熱気球搭乗体験 小学校最後の思い出を気球で

3月に卒業する柳津・横山小の6年生が、卒業記念として11月17日に熱気球に搭乗しました。この事業は、上空から思い出の詰まった校舎や自分たちの住むまちを見て、この地に学び学んだという思い出を心に残してもらおうと、みやぎ北上商工会青年部津山支部が毎年企画しているもの。気球に乗った児童たちは、上空から校庭にいる友達へ元気手を振ったり、町内の素晴らしい景色を眺めたりしました。熱気球に乗ったことや上空から見た風景は、きっといつまでも心に残る思い出となったことでしょう。



▲柳津・横山小のそれぞれの校庭で行われた卒業記念熱気球搭乗体験



▲地区内外から15チームが参加し優勝目指してタスキをつなぎました

豊里で駅伝競争大会 タスキをつないで優勝目指し

第21回豊里地区駅伝競争大会（豊里地区体育協会・豊里公民館主催）が12月2日、町内コースで開催されました。友人や学校の部活動仲間など、地区内外から15チームが参加。6区間15.8kmでタスキをつなぎ、竹花チームが優勝の栄冠に輝きました。大会終了後には、豊里婦人会の会員が作った500人分の豚汁や豊里町青年会による温かいコーヒーが振る舞われ、走り終えた選手や応援に掛け付けた人たちは、おいしそうに食べていました。なお、豚汁用の豚肉は、旬ピッグ夢ファームから寄贈されたものです。

北上保育園で防火講習会ともちつき もちつきで「火の用心！」

防火講習会ともちつきが12月7日、北上保育園で催され、園児や保護者らが参加しました。この行事は、幼いころから防火の大切さを学んでもらおうと、同園が毎年開催しているもので、市消防署津山出張所の署員が指導に当たりました。園児たちは、そろいの法被を着て、防火ビデオを見て防火の大切さや近い将来発生が予測されている地震災害への対応を学習しました。また、講習会終了後には、きねと臼を使った昔ながらのもちつきに挑戦。つきたてのもちをおいしそうに食べながら、防火を誓っていました。

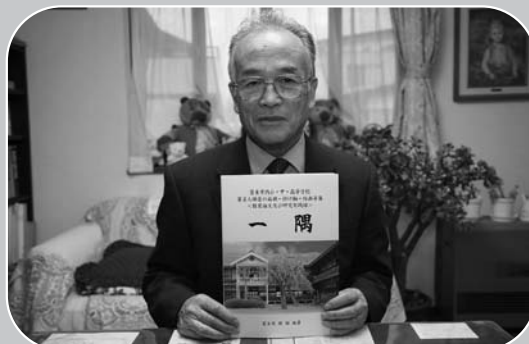


▲そろいの法被を着てもちつきに挑戦する北上保育園の園児たち

10/20

学校にある貴重な文化財を冊子に

市内の小中学校、高校にある著名人などが制作した扁額（横額）や掛軸、絵画などを多くの人たちに紹介しようと、元教員の富士原勝衛さん（迫町）が自費出版で「一隅」を発刊しました。富士原さんは、5年の年月をかけて自ら取材や編集をして冊子を作成。市内の公民館や図書館で読むことができますので、興味のある人はご覧ください。



▲市内の小中学校、高校にも寄贈された「一隅」

11/17

これからの地域づくりには“協働”

市協働のまちづくりフォーラムが11月17日、登米祝祭劇場で行われ、市内の一般住民約300人が参加しました。高崎経済大学准教授の櫻井常矢さんが、「協働でひらく、これからの地域づくり」と題して基調講演。布施市長との協働のまちづくり対談やシンポジウム、アトラクションなども行われ、参加者は協働の必要性や大切さを学びました。



▲布施市長と協働について対談する櫻井さん

11/28

方言を交えた寸劇で防火の誓い

第2回シルバー火災予防フェスティバルが11月28日、登米祝祭劇場で開催され、市内の高齢者約500人が参加しました。消防職員による寸劇は、方言を交えてユーモラスに心肺蘇生法の実演や住宅用火災警報器の悪徳訪問販売の注意を呼び掛け。そのほか、健康体操やマジックショーなどが行われ、最後は全員で火災予防宣言を行い防火を誓いました。



▲消防署員が寸劇を披露した火災予防フェスティバル

12/1

鮮やかな衣装で軽快なダンス

第8回市レクダンス・サークル交流会が12月1日、中田総合体育館で行われ、市内で活動する16サークルから約370人が参加しました。レクダンスとは、演歌やポップスなどの曲に合わせて踊るレクリエーションダンスのことをいいます。交流会は3部構成で行われ、参加者全員によるダンスや各サークルの息の合ったダンスが披露されました。



▲会場全体を使った参加者全員によるダンスは圧巻



市民の広場

ぼくとわたしの夢 No.33

おいしいお菓子を作るパティシエに

「パティシエになって、自分で作ったお菓子やケーキをたくさんの人に食べてもらいたい」と話す沙也香さん。4年生のときに、お母さんからお菓子やケーキ作りを覚えてもらってから、家で時間があればクッキーなどを作り、家族に食べてもらったり、友達の誕生日にプレゼントしたりしているそうです。

また、趣味のビーズを使ったアクセサリー作りでは、一番うまくできた作品「犬の置物」を玄関に飾っているなど、沙也香さんは「ものづくり」がとても得意です。

「パティシエとは洋菓子作りの職人のこと。英語を勉強して、もっとおいしいお菓子が作れるように頑張ります」と夢を話してくれました。



大友 沙也香さん (加賀野小6年)
(中田町加賀野二区・幸一さん方)

市民の広場のコーナーでは、掲載を希望する人や情報を募集しています。広報広聴係まで情報をお寄せください。

○総務部市長公室広報広聴係
〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2090 FAX0220(22)9164
Eメール koho@city.tomeniyagi.jp

市民の広場の保護者名は、取材時に申し出のあった人の名前を掲載しています。

文芸

俳句・川柳

俳句

作品募集!

●2月号は短歌です。住所、氏名、電話番号を記入し、1月11日までご応募ください。
●応募者多数の場合は抽選で掲載します。

白鳥を眺むるふたりの車椅子	山内 成子 (中田)
米単価下がりが冬田沈々と	菊地 完二 (中田)
五十肩癒えて干支彫る師走かな	畠山 菜穂子 (中田)
うたた寝や幼児いだいて日向ほこ	小野寺 郁夫 (中田)
挨拶のリズムの早し師走道	千葉 友枝 (中田)
飼犬の餌づけ済ませて冬の星	酒井 みつ子 (中田)
神苑の足もとあかりいちよう黄葉	及川 寛志 (東和)
敷石となりし礫白石露の花	二木 ゆきこ (東和)
晩学の標みつけし冬の虹	須藤 桂子 (津山)
かぐやより月の便りの美しく	佐藤 みえ子 (津山)
わらべ歌口ずさみつつ秋惜しむ	今野 ひろ子 (津山)
教へ子が入浴介護小春空	西條 邦泰 (津山)
八十路越しプラス思考で春を待つ	高橋 ちよの (津山)
防衛官決まり守れぬ不甲斐なさ	大立目 すゑじ (米山)

川柳



佐々木 龍斗くん
(豊里町下町)
平成17年1月9日生まれ
(2歳)
悟さんの長男

龍斗くんはゲキレンジャーが大好き。日曜日は必ず朝早く起きてテレビを見ています。お絵描きが得意な龍斗くんは、家のふすまに落書きするいたずらっ子。回転焼きとミカンが好物です。



三浦 向日葵ちゃん
(迫町下舟丁)
平成16年8月12日生まれ
(3歳)
剛さんの長女

いつも笑顔の向日葵ちゃん。お手伝いが好きで、食事が終わると食器の片付けをします。お気に入りにはプリキュア5で、靴下や靴などはほとんどプリキュア。おしるこが好物の向日葵ちゃんです。

新刊紹介 = 迫図書館 = ☎0220 (22) 9820

■大人向け



中原の虹 第4巻
浅田次郎／著

人間の強さと美しさを描いた中国歴史小説。第4巻の発刊です。



しゃばけ読本
畠中恵・柴田ゆう／著

人気シリーズ、しゃばけ。この本でもっと面白く読んで見ましょう。



**忙しいパパのための子育て
ハッピーアドバイス**
明橋大二／著

お父さん必見!!子どもや妻との接し方が分かりやすく書かれています。

■子ども向け



あたしんち 13
けらえいこ／著

家族の日常がほのぼののタッチで書かれた作品。第13巻発刊です。



黄金の羅針盤 (上・下)
フィリップ・プルマン／著

11歳の女の子ライラが、黄金の羅針盤を手に世界を救う旅に出ます。



**クリスマス・正月の
工作図鑑**
岩藤しおい／著

身近な素材でクリスマスやお正月の飾りを作ってみましょう。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わげすたづ わげすたづ わげすたづ わげすたづ

まちの **若い衆**

No.33



千葉 瑠可さん (20歳)

ちば りゅうか
東和町錦織第4区・いて座

福祉関係の仕事に就いて子どもや体の不自由な人たちのお世話を

★身長と血液型 164センチ
でA B型です。
★現在は 仙台市にある、仙台医療福祉専門学校の児童福祉学科の2年生です。通学は新田駅から電車を利用してはいますが、朝が早いので少しつらいです。

★自分の性格 元気が良く明るい性格。自分で思ったことは最後までやらないと気がすまないタイプです。

★休日は 友達と車で目的地を決めず、ドライブに出掛けることが多いです。また、運動不足解消のために始めたバドミントンを友達と楽しくやっています。

★趣味は 小中学校でやっていた野球。中学時代はキャッチャーで主将を務めていました。シーズン中は人数を集めて練習試合をしています。

★理想の女性像 明るく元気でやさしい人。

★今やってみたいこと 現在就職活動中ですが、福祉関係の仕事に就いて子どもたちや体が不自由な人たちなどのお世話をしたい。

わが家のアイドル



いっ き **佐藤 稜樹くん**

(登米町館山)
平成17年5月24日生まれ
(2歳)
和也さんの長男

稜樹くんはダンプカーやコンボなどの働く車が大好き。食器棚からコースターを出して、ミニカーを上に乗せて展示会ごっこをしています。ミカンが好物で、毎日3、4個食べている稜樹くんです。



さ え ちゃん **工藤 紗恵ちゃん**

(石越町第十二区)
平成17年9月13日生まれ
(2歳)
一彦さんの長女

アンパンマンがお気に入りの紗恵ちゃん。いつも絵本を読んだり、歌をCDで聞きながら口ずさんだりしています。ママが手の甲にペンでカエルや時計の絵を描くと、喜ぶ紗恵ちゃんです。

健康 & 福祉

福祉事務所からのお知らせ

登米市障害者自立支援協議会を設立しました

市障害者自立支援協議会は、障害のある人への個別支援におけるニーズや課題を明確にし、その解決に向けた協議・検討を行い、福祉サービスの開発・改善につなげるため市が設置するものです。

医療機関や社会福祉法人、迫養護学校、ハローワーク迫、民生委員協議会などのネットワークにより、障害者自立支援法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を共通の目的として、多様な支援を行い、地域の課題を共有しながら解決していきます。

協議会は、継続的な支援と経過をつかみやすくするために、次の4つの支援部会で構成され、具体的な対応策を迅速に検討します。

- ①こども支援部会
- ②しごと支援部会
- ③くらし支援部会
- ④なかま支援部会

◆例えば…

在宅で生活している障害者で、介護者の高齢化による生活不安についての相談をヘルパーが受け、その報告を協議会が受けた場合

↓

くらし支援部会を開催し、ヘルパー事業者・医療機関・民生委員・障害者施設事業者などが集まり、より現実に即した声を反映させ、地域で安心して生活できるように具体的な支援策を検討します。



▲12人の委員に井林副市長が委嘱状を交付しました



▲具体的な支援策を検討した第1回こども支援部会

【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係 ☎ 0220 (58) 5551 FAX 0220 (58) 2375

障害者就業相談のお知らせ

【相談日】 1月22日(火)

【場所・時間】 津山総合支所 午前10時～正午

県登米保健福祉事務所 午後1時～3時

【申し込み】 予約制です。お住まいの総合支所市民福祉課市民福祉係へお申し込みください。

【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5551

各総合支所市民福祉課 市民福祉係

母子健康手帳の交付・妊産婦相談

毎週月曜日 8:30～11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。上記以外においての際は、事前にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。

1月の休日当番医

休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)			
1/6(日)	豊里病院	豊里町	☎0225 (76) 2023
13(日)	米川診療所	東和町	☎0220 (45) 2301
14(祝)	上杉皮膚科医院	迫町	☎0220 (21) 1380
20(日)	二瓶内科胃腸科医院	迫町	☎0220 (22) 6508
27(日)	田中医院	迫町	☎0220 (22) 1155
2/3(日)	登米病院	登米町	☎0220 (52) 2175

診療時間 9:00～17:00
休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



1/5(土)	ロックシティ佐沼 ショッピングセンター※	10:00～12:00	全血
		13:00～16:30	
21(月)	迫りこ一(株) 国立療養所 東北新生園	10:00～13:00	全血
		14:30～16:30	
30(水)	登米総合体育館 みやぎ生協 加賀野店	10:00～12:00	全血
		13:30～16:00	

※18歳以上の人は、400ml献血のみの受け付けとなります

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116

一人で悩まずに相談を

1月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人との付き合いがおっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいかわからない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。 ※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	申し込み電話番号
迫	31日(木)	迫保健センター	医師	☎ 0220 (22) 5554
登米	25日(金)	登米保健センター	カウンセラー	☎ 0220 (52) 5054
東和	15日(火)	東和地域福祉センター	医師	☎ 0220 (53) 4112
中田	16日(水)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	9日(水)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	24日(木)	米山総合支所	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
石越	10日(木)	石越総合支所	医師	☎ 0228 (34) 2112
南方	10日(木)	南方保健センター	家族相談士	☎ 0220 (58) 2113
津山	25日(金)	登米保健センター	カウンセラー	☎ 0225 (61) 5011

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

はたちの献血 キャンペーン実施中

1月1日から2月29日までの
2カ月間「はたちの献血キャン
ペーン」を実施します。

「はたち」の記念に献血にチャ
レンジしてみませんか。

県内で必要なすべての血液製
剤を県民の献血により確保する
ことを目指しています。冬季は
特に血液が不足しています。
「献血は身近にできるボラン
ティア」です。ご理解とご協力
をお願いします。

また、輸血の安全性を高める
ため、400ml 献血へのご協力
をお願いします。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課

健康推進係

☎ 0220 (58) 2116

「咳エチケット」にご協力を



～インフルエンザ対策は、予防と周りに広めない配慮から～

今シーズンのインフルエンザは、例年より早い時期から発生しており、すでに流行が始まっ
ています。みんなで小さなエチケットを守り、予防と広めないようにしましょう。

**エチケット
1**

咳やくしゃみをするときは、ティッシュで口と鼻を覆いましょう。

**エチケット
2**

使用したティッシュは、袋などに入れて、ふた付きごみ箱に捨てましょう。

**エチケット
3**

咳などの症状がある場合は、人がいるところではマスクをしましょう。

**エチケット
4**

料理・食事の前やトイレ・外出後はもちろん、咳やくしゃみをした後は、よく手を洗いましょう。

かぜ・インフルエンザの予防法

◇かぜやインフルエンザは、ウイルスにより人から人に移る感染症です。咳やくしゃみはウイルスを含んだしぶきが2～3m飛び散り、広がっていきます。人ごみへの外出は、できるだけ控えましょう。

◇外出後の、うがい・手洗いを日常的に行いましょう。

◇十分に栄養や睡眠をとり体の抵抗力を高め、体調管理をしましょう。

◇インフルエンザの予防接種については、お近くの医療機関にご相談ください。

※予防接種の効果が出てくるまで、接種後2週間程度を要します。





山村 美優ちゃん
(中田町大柳・和博さん)



熊谷 風紗ちゃん
(中田町大柳・智洋さん)



菅原 樹くん
(中田町茶畑・克さん)



高橋 亮太くん
(南方町原・幸一さん)



12月7日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がみかかった子は、
市内5地区で
41人中17人でした



志田 蒼太くん
(中田町下道・祐也さん)



佐々木駿介くん
(中田町神畑・茂さん)



佐々木優介くん
(中田町神畑・茂さん)



後藤将太郎くん
(中田町大泉・一郎さん)



後藤 怜奈ちゃん
(東和町米谷第4区・博之さん)



千葉 春奈ちゃん
(中田町十文字・恵一さん)



渡邊 怜奈ちゃん
(中田町川面・幸男さん)



多久島遥奈ちゃん
(中田町加賀野二区・美佐子さん)



渡邊 颯とくん
(中田町本町畑中・誠悟さん)



※()内には申し出が
あった保護者の名前を掲
載しています。



渡邊 凜ちゃん
(石越町第七区・康孝さん)



八巻 小花ちゃん
(石越町駅前・哲志さん)



千葉 陸くん
(石越町第四区・健司さん)



千葉 新くん
(石越町第四区・健司さん)

1月10日は110番の日

「緊急時 頼れるあなたの 110番」

【110番通報のポイント】

110番通報すると、警察官が次のような確認をします。
落ち着いて教えてください。

- Q 何がありましたか？ 事件ですか？ 事故ですか？
- Q いつですか？
- Q 場所はどこですか（今どこにいますか）？
- Q 犯人は？ ※特徴、逃走方向など
- Q 今はどうなっていますか（どんな様子ですか）？
- Q あなたの、住所、氏名、電話番号は？

「安心の 警察相談 #9110」

【携帯電話からの110番通報のポイント】

- ◇立ち止まって通報する。
- ◇携帯電話からと申告する。
- ◇通話が終了しても（途切れても）電源を切らない。
- ◇車の運転中は、安全な場所に停車してから通報する。



佐 沼 警 察 署 ・ 登 米 警 察 署

ご存じですか 検察審査会

「交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭ったが、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できない。」

そのような不満を持っている人は、遠慮なくご相談ください。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの正否を審査します。

【問い合わせ】

古川検察審査会事務局
(仙台地方裁判所古川支部内)
☎ 0229 (22) 1601

宮城県産業別最低賃金が 改正されました

平成19年度の宮城県最低賃金は、それぞれ下記の金額に引き上げとなりました。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	639円	平成19年 10月20日

宮城県産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	748円	平成19年 12月15日
電気機械器具、情報 通信機械器具、電子 部品・デバイス製造 業	719円	
自動車小売業	722円	

【問い合わせ】

▶宮城労働局労働基準部 賃金室
☎ 022 (299) 8841
▶最寄りの労働基準監督署

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【1月の開設日】 1月23日(水)

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1200

NPOマネジメント 集中セミナー参加者募集

企画書や申請書の書き方を学んで、団体の活動を盛り上げませんか。

【日時】 1月26日(土)

午前10時～午後4時

【場所】 迫公民館

【内容】 企画書などの書き方、企画の情報発信方法講座

【講師】 NPO法人北海道NPOサポートセンター理事事務局長

小林董信しのぶさん

【参加費】 1,000円(資料代)

【募集人員】 20人

【申込方法】 電話

【申込期限】 1月18日(金)

【申し込み・問い合わせ】

特定非営利活動法人
杜の伝言板ゆるる 事務局：牧野
☎ 022 (791) 9323

パソコン無料相談室

パソコンで困っている人のため、無料相談会を開催します。パソコンの持ち込みが可能な人は、持参してください。

【日時】 1月27日(日)

午前10時～正午

【場所】 米山公民館

【申込期限】 5日前まで

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ
☎ 0220 (21) 5262

登米祝祭劇場 1月のイベント情報

◆佐沼高校美術部 絵画展

【日時】 1月4日(金)～31日(木)

午前10時～午後5時

※最終日は正午まで

【場所】 レストラン蓮房

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

◆えほん・おもちゃであそぼう！！

ふれあいひろば

【日時】 1月16日(水) 午前10時～

【場所】 小ホール

【入場料】 一家族300円

【問い合わせ】

NPO法人すくすく研究所

☎ 090 (2999) 8253

◆映画上映会「マリと子犬の物語」

【日時】 1月20日(日)

午後2時30分～

【場所】 大ホール

【入場料】 900円

【問い合わせ】

(有)オカダプランニング

☎ 0225 (22) 0934

「佐沼ヨガサークル」会員募集

現在、20～50代の女性、10人前後で活動しています。
週1回、自分のための時間を作りませんか。体が硬い人ほど歓迎！

【対象】 どなたでも参加できます。

【活動日時】 毎月第1・2・3木曜日 午後7時～8時30分

【場所】 迫公民館1階 講習室(和室)

【講師】 国際ヨガアカデミートレーナー

【募集人員】 10人

【会費】 月額1,500円

【持ち物】 大きなバスタオル1枚

※動きやすい服装で参加してください。

【無料体験】 一人1回、無料で体験できます。

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

佐沼ヨガサークル(事務局：森田) ☎ 090 (7526) 1863



国民年金だより

20歳になったら国民年金

成人式を迎えられる皆さん、おめでとうございます。20歳になるといろいろな権利と義務が発生しますが、国民年金に加入することも大切な義務の一つです。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する、公的年金制度です。誰でも必ず訪れる老後や、生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、社会の一員としてお互いを支え合うために、法律で加入と保険料納付が義務付けられています。

◆国民年金の加入者（被保険者）は、職業などによって3種類に分かれていて、保険料の納付方法も異なります。

【第1号被保険者】 学生、フリーター、自営業者、農漁業従事者などとその配偶者

【第2号被保険者】 会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者

【第3号被保険者】 第2号被保険者に扶養されている妻（または夫）

このうち、第1号被保険者になる人は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額14,100円（19年度）を納めなくてはなりません。

保険料を納めず未納にしておくと、将来、受け取ることになる老齢年金ばかりではなく、病気やケガで障害が残ったときの障害年金などといった、万が一のときの保障が受けられないこともあります。

◆納付方法はいろいろあります

【現金納付】 社会保険庁から送られる納付書により、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアなどでも納付できます。

【口座振替】 預貯金口座のある金融機関（郵便局）で申し込みをすれば、納めに行く手間も省けて大変便利です。

【クレジットカード】 新たにクレジットカードによる納付ができるようになり、2月から社会保険事務所で受け付けを開始します。

※このほかにもインターネットバンキングを利用した電子納付などがあります。詳しくは社会保険庁のホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）をご覧ください。

◆保険料の納付が困難なとき

収入が無く納付が困難な人には、申請により保険料の納付が猶予され、後払いのできる制度があります。

【学生納付特例制度】 学生で所得が一定基準以下のとき

【若年者納付猶予制度】 30歳未満で所得が一定基準以下のとき

※このほかにも保険料の全部や一部が免除される制度もあります。納付が難しいときは未納のままにせず、必ず社会保険事務所などに相談してください。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

1月17日は「防災とボランティアの日」です

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」にちなんで制定された記念日です。ボランティア活動への認識を深め、災害への備えを強化・充実させましょう。

暮らしの 情報

平成20年新春講演会

【日時】 1月21日（月）午後3時～

【場所】 ホテルサンシャイン佐沼

【演題】 「絶体絶命の窮地から立ち上がる!!」 ～経営者の理念と執念で道は開ける～

【講師】 株式会社あさひ鮪 代表取締役 村上力男さん

【入場料】 無料

【募集人員】 100人

【申込方法】 電話

【申込期限】 1月17日（木）

【申し込み・問い合わせ】

登米法人会

☎ 0220 (22) 6617

林林館陶芸教室 参加者募集

【テーマ】 「陶で作る雛人形^{ひな}」

【日時】 1月27日（日）・28日（月）

いずれも午前10時～正午

【場所】 林林館2階

【講師】 瑞樹窯 笠政彦さん

【材料費】 2,000～2,500円

【募集人員】 各20人

【申込方法】 電話

【申込期限】 開催日の3日前

【申し込み・問い合わせ】

▶ 林林館

☎ 0220 (45) 1821

▶ 林林館・森の茶屋

☎ 0220 (45) 1218



農業委員会からの お知らせ

◆遊休農地を解消して、農地の有効活用を！

現在、耕作されていない遊休農地は全国で38万haあり、その面積は年々増加傾向にあります。これは東京都の面積の約1.7倍に相当する膨大なものです。市内でも遊休農地化しつつある農地が増加しており、その解消と有効活用は、農政の重要課題の一つとなっています。

◆遊休農地が発生すると、環境の悪化につながります

遊休農地は、農地の荒廃や病害虫の発生、雑草の繁茂、種の飛散、有害鳥獣の潜入・繁殖、産業廃棄物の不法投棄、景観悪化などの原因になり、隣接農地の迷惑にもなります。農地管理者の最低限の責任として、草木の伐採などを行いましょう。

◆耕作できる人がいない場合、農業委員が仲介し農地の利用集積を進めています

後継者がいない、または高齢化などで耕作ができなくなると、遊休農地になる場合があります。農地の有

効活用について、近くの農業委員に相談しましょう。

「規模を拡大して効率的な経営がしたい」と考えている人は、安心して農地の貸し借りができる「利用権設定」を始めてみませんか。

この制度は、農業経営基盤強化法に基づいて農地の賃貸借契約を結ぶもので、以下の特徴があります。

- ①貸した農地は、契約期間が終了すれば離作料を支払うことなく必ず返されます。
- ②借りた農地は、契約期間内は安心して耕作することができます。
- ③小作料は、農業委員会が定める標準小作料を基準に、話し合いで定めます。

◆農地は、大切な食料を生産するみんなの財産です。次世代に、この登米市の優良農地を引き継ぎましょう

【問い合わせ】

市農業委員会農地管理課
農政農振係
☎ 0220 (34) 2317



市民バス津山線（上り） 一部運行時刻変更

1月4日（金）から、津山線上り第5便と第7便の出発時間を12分遅くし、JR気仙沼線下り（柳津駅）と接続できるようにします。

【問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係
☎ 0220 (22) 2147

平日のみ運行 平日・休日とも運行

津山線（上り）		
停留所	5	7
竹の沢	14:09	17:42
上の山	14:14	17:47
津山公民館	14:16	17:49
もくもくランド	14:22	17:55
柳津元町	14:28	18:01
谷木	14:29	18:02
柳津駅	14:30	18:03
津山総合支所	14:31	18:04
柳津三丁目	14:32	18:05
黄牛	14:34	18:07
日根牛	14:39	18:12
三日町	14:41	18:14
市役所登米庁舎	14:44	18:17
黒沼	14:54	18:27
加賀野	14:58	18:31
佐沼高校	15:02	18:35
佐沼病院	15:07	18:40
市役所迫庁舎	15:10	18:43
ミヤコーバス佐沼営業所	15:12	18:45

市職員を募集します

平成20年4月採用の市職員を募集します（免許取得見込み者については、5月採用）。

【職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
薬剤師	1人	市立病院において調剤業務などに従事します。	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人、または平成20年4月30日までに当該免許を取得する見込みの人。

【試験方法】

試験区分	方法
作文試験（1時間）	文章による表現力、判断力、思考力などについて、作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて、職務を行うのに必要な健康度を有するか審査します。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて調査します。

【受付期間】 1月4日（金）～28日（月）

※郵送の場合は、1月28日消印有効

【試験日時・場所】 2月10日（日）午前10時～ 市立佐沼病院 応接室

【合格者の発表】 2月22日（金）に市役所迫庁舎前 掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

【申込書の請求】 申込書は、医療局医療管理課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511
登米市迫町佐沼字下田中25番地
登米市医療局医療管理課
☎ 0220 (21) 6888



平成20年度非常勤職員・臨時職員の登録者募集

平成20年度の非常勤職員(一般職)、臨時職員の登録者を募集します。

採用者は、登録された人の中から必要に応じて選考を行い決定します。

【主な職種】 保育士・児童館指導員・幼稚園講師・教員補助員・看護師・准看護師・事務補助員など

【募集期間】 1月8日(火)から受け付けます。ただし、4月採用者については2月15日(金)までです。

【登録の方法】 所定の登録申請書に必要事項を記入の上、人事課にお申し込みください。登録用紙、募集要領は人事課と各総合支所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。郵送による応募もできます。

【申し込み・問い合わせ】

総務部人事課 人事給与係
〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

☎ 0220 (22) 2145

るるばパソコン講習会 受講生募集

南方住民情報センター「るるば」では、市民のIT技術向上を目的としてパソコン講座を開催します。興味のある人はぜひご参加ください。

①ブログ(日々更新される日記的なホームページ)入門講座

【日時】 1月16日(水)～18日(金)
午後7時～9時

【内容】 ブログの基礎知識・ソフト(ワードプレス)の説明・運用設定・記事作成・デザインの変更などについて学習します。

【定員】 15人(先着順)

②文書作成(ワード)初級講座

【日時】 1月30日(水)～2月1日(金)
午後7時～9時

【内容】 文書作成ソフト(ワード)の基本用語、基本操作、文書作成

などを中心に、初級操作を勉強します。

【定員】 18人(先着順)

①・②共通事項

【受講資格】 市内に在住または勤務している人で、入門講座を受講した人または同程度の知識のある人(マウス操作や文字の入力ができる人)

【場所】 南方住民情報センター「るるば」(市役所南方庁舎内)シアターホール

【参加費】 1,000円(テキスト代)

【受け付け】 1月9日(水)
午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】
南方住民情報センター「るるば」

☎ 0220 (58) 5557

プロポーザルによる 企業用地の売却について

市では、ほ場整備事業で創設換地された土地をプロポーザル(企画・提案)方式による売却先の募集をします。詳細については、市ホームページに掲載しています。

【土地の所在・面積】 登米市迫町新田字仮茂栗仮200番地 32,000㎡

【対象者】 市内に住所を有する個人・法人・団体

【募集期間】

1月7日(月)～2月15日(金)

【問い合わせ】

産業経済部農村整備課
農地整備係

☎ 0220 (34) 2709

『宝くじ文化公演』

～古澤 巖 & 東儀秀樹～ 「午後の汀」

東洋と西洋の古典界の革命児が贈る華麗なるコンサートをお楽しみください。



古澤 巖さん



東儀秀樹さん

日時 3月27日(木)
午後6時30分開演
(午後6時開場)

場所 登米祝祭劇場
(大ホール)

- 古澤巖(ふるさわ・いわお):世界の巨匠とのジョイントも数多く、「ヴァイオリン」の卓越した技術を誇り、独自の世界を創造するアーティスト。
- 東儀秀樹(とうぎ・ひでき):日本の伝統音楽「雅楽」を継承しながらも、ピアノやシンセサイザー、コンピュータなどとともに、雅楽の持ち味を生かした独自の曲などを演奏する、今最も話題を集めるアーティスト。

【入場料金】 全席指定 ※宝くじ助成による特別料金となっています。
▶大人:2,000円(当日:2,500円)

▶高校生以下:1,500円(当日:2,000円)

【前売り開始日】 1月19日(土)午前10時～
※販売初日は、一人6枚までとします。

【入場券販売所】 登米祝祭劇場、市内プレイガイド

【注意】 ▶未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

▶前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

【問い合わせ】

登米祝祭劇場
☎ 0220 (22) 0111



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは
広く社会に役立て
られています。

◆主催◆ 登米市・登米市教育委員会・財登米市文化振興財団・宮城県・財自治総合センター

迫児童館幼児クラブ 会員募集

平成20年度迫児童館幼児クラブの
会員を募集します。

【対象者】

市内在住の2歳児と3歳児

▶ 2歳児＝平成17年4月2日～

平成18年4月1日生まれ

▶ 3歳児＝平成16年4月2日～

平成17年4月1日生まれ

【ねらい】

▶ 2歳児＝親子で楽しく遊ぶ

▶ 3歳児＝集団で遊ぶ楽しさを味
わう

【募集人員】

▶ 2歳児＝40人 ▶ 3歳児＝50人

【活動日時】 週1回程度

▶ 2歳児＝午前10時～11時

▶ 3歳児＝午前10時～11時30分

【活動内容】 親子で一緒に歌や体操、 手遊び、制作活動などをします。

【会費】

①幼児クラブ年会費

2,400円(教材費、おやつ代など)

②はくちょうクラブ年会費

1,000円(活動費など)

※はくちょうクラブ(母親クラブ)
は、幼児クラブに入会した児童の
保護者に入会をお願いします。

【申込方法】 迫児童館備え付けの用
紙に必要事項を記入の上、直接お
申し込みください。

【申込受付期間】

1月17日(木)～2月8日(金)

【申し込み・問い合わせ】

迫児童館

☎ 0220 (22) 2524

薬物乱用防止指導員を 募集

【募集人員】 6人

【応募資格】 20歳以上の市内在住・
在勤・在学者

【内容】 年数回の会議、薬物乱用防
止のための啓発指導など

【任期・待遇】 2年間、無報酬

【委嘱】 市が推薦し、県が委嘱

【申込方法】 郵送、ファクシミリ

※任意の様式に住所、氏名、年齢、
電話番号、職業を明記の上、薬物
乱用防止指導員申し込みと記入し
てください。

【申込期限】 1月10日(木)

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課
健康推進係

〒987-0401

登米市南方町新高石浦130番地

☎ 0220 (58) 2116

FAX 0220 (58) 3345

1月26日は 「文化財防火デー」

1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂
の壁画が焼け、貴重な文化的遺産
が灰となりました。このため国で
は、この日を「文化財防火デー」
と定めて、文化
財を火災から守
るため文化財防
火運動を進めて
います。



消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」⑩

入浴中の事故を防ぐ

近年、中高年以上の入浴中の死亡事故が急増し、
その数は年間1万人を超すといわれています。

特に高齢者での発生が多く、次のような特徴があ
ります。

▶65歳以上の高齢者に多く、気温の低い冬に発生
しやすい。

▶42℃以上の温度で長湯する場合に生じやすく、
急激な血圧変動と発汗による循環器系疾患や脳虚
血が多いとされています。

▶シャワーより日本式の肩まで浴槽に入る入浴法
で生じやすく、脱衣場と浴室との極端な温度差の
ある住宅構造も影響しているといわれています。

また、滑って転倒したり、子どもが浴槽のふたに
乗り転落して熱湯で全身に大やけどを負ったりする
事故が数多く報告されています。

各家庭に応じた予防措置を講ずることが大切です。

入浴するときの注意点

- ▶体調が優れないときには入浴を控える。
- ▶高温での入浴は避け、長湯をしない。
- ▶脱衣場や浴室の暖房に注意する。
- ▶体の不自由な人や高齢者の入浴時は、周りの
人が声を掛けるなど十分注意する。
- ▶血圧下降の原因となるような飲酒や食後の入
浴、入浴中の急激な起立は避ける。
- ▶入浴後は水分を補給する。



11月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火災	4件 (55件)
救急	217件 (2,356件)
救助	1件 (20件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

1月の 多重債務110番の日

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず、まず相談を。

【日時】 ▶7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月) 午前9時～午後8時▶20日(日) 午前9時～午後5時

【相談電話番号】

☎ 0220 (34) 2734

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

迫図書館からのお知らせ

◆図書館の休館などについて

4月からの図書館電算システム導入作業に伴い、図書の貸し出しを停止して、休館します。

①図書の貸し出し・予約(リクエスト)停止について

【期間】

1月16日(水)～2月12日(火)
※ただし、1月27日(日)までは、館内での閲覧はできます。

②図書返却のお願い

迫図書館から借りている図書はすべて返却してください。

【返却期限】 1月31日(木)

③休館について

図書の貸し出し・予約・調査相談業務なども休みます。

【期間】

1月28日(月)～2月12日(火)
※1月29日(火)から31日(木)までは、返却を受け付けます。

◆1月のおはなし会

【日時】 1月19日(土)

午前10時30分～11時

【場所】 迫図書館 2階研修室

□共通事項

【問い合わせ】

迫図書館

☎ 0220 (22) 9820

1月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 1月31日(木)

午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階

総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係

☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談などを聞き、解決するための手伝いをします。

【1月・2月の相談日】

開催日		開催場所
1月	2月	
7日(月)	4日(月)	迫総合支所
10日(木)	7日(木)	南方総合支所
17日(木)	14日(木)	登米総合支所
18日(金)	15日(金)	東和総合支所
21日(月)	18日(月)	豊里総合支所
24日(木)	21日(木)	米山総合支所
28日(月)	25日(月)	石越総合支所
31日(木)	28日(木)	津山総合支所

【時間】 午前10時～午後3時

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

🐾 犬・猫引き取り日

◆1月17日(木)

(登米・豊里・米山・南方・津山)

◆1月31日(木)

(迫・東和・中田・石越)

※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】

印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】

各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

1月の納税

国民健康保険税 8期

納期限 1月31日(木)

※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成19年11月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,244	10,668	11,437	22,105
登米	1,842	2,693	2,978	5,671
東和	2,537	3,816	4,001	7,817
中田	4,633	8,035	8,515	16,550
豊里	2,011	3,431	3,608	7,039
米山	2,855	5,201	5,457	10,658
石越	1,587	2,837	2,941	5,778
南方	2,492	4,439	4,793	9,232
津山	1,214	1,947	2,062	4,009
合計	26,415	43,067	45,792	88,859

編集室から

▶あけましておめでとうございます。年号が「平成」となってから早いもので20年目になりますが、登米市も誕生して4年目を迎えます。「広報とめ」も産声を上げてから発行67号。これまで以上の真価が問われる年になりそうです。読みごたえ、見ごたえのある紙面づくりを目指し、係一同気を引き締めて編集しますので、今年もご愛読願います。▶皆さん風邪はひいていませんか?わたしは年末に治りはひいての繰り返しで、とても苦労しました。手洗いやうがいなどの予防は忘れずに!(平井)

市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

◆米山清水第1住宅

(米山町中津山字清水32番地2)

募集戸数 1戸(3LDK)

家賃月額 16,300円～27,100円

駐車場 あり

◆津山宮町住宅

(津山町柳津字黄牛田高畑22番地1)

募集戸数 1戸(3K)

家賃月額 10,500円～17,400円

駐車場 なし

□共通事項

【申し込み】 各総合支所地域生活課
産業建設係

【募集対象者】

現に住宅に困っている世帯

※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

【入居資格】

①入居収入基準が20万円未満であること(子育て世帯については26.8万円未満)。

※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

トレーニングルーム 利用者講習会

1月25日(金) 午後7時～
定員50人(要予約)

【受付開始】 1月8日(火)

【問い合わせ】 なかだアリーナ

☎ 0220 (34) 7302

②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

③入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申込期限】 1月17日(木)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係

☎ 0220 (34) 2316

特定公共賃貸住宅 入居者募集

◆津山柳津四丁目特定公共賃貸住宅

(津山町柳津字本町67番地)

募集戸数 1戸(1LDK)

家賃月額 39,000円～47,000円

駐車場 あり

◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)

募集戸数 1戸(3LDK)

家賃月額 46,000円～55,000円

駐車場 なし

【入居資格】

①所得基準が20万円以上60.1万円以下であること。

※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

②自ら居住するために住宅を必要とする人。

③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

④入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申し込み】 各総合支所地域生活課
産業建設係

【申込期限】 1月17日(木)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係

☎ 0220 (34) 2316



競争入札参加資格審査の申請について

市が発注する工事や業務などに係る競争入札参加を希望する場合は、競争入札参加資格審査を受けなければなりません。

申請・登録に関する取り扱いは、下記のとおりです。

区分	市内業者 (市内に営業所を有する業者を含む)		市外業者	
	申請期間	登録適用日	申請期間	登録適用日
① 平成19・20年度 資格審査申請	随時	申請月の翌月	受け付けはしていません	
② 平成20年度 資格審査追加申請	随時	申請月の翌月	2月1日(金) ～29日(金)	4月1日(火)
③ 登録業種の追加申請	随時	申請月の翌月	受け付けはしていません	

※①、②については、未登録業者を対象とする

【対象業種】

建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売、役務の提供など

【提出書類】 登米市様式一式(A4フラットファイルに綴じ込むこと)

【受付場所・申請方法】 市役所迫庁舎2階、総務部総務課契約係へ持参してください。郵送での申請はできません。

【受付時間】 午前9時～正午、午後1時～4時

【申請要領などの貸し出し】 申請要領と登米市様式は、市ホームページに掲載しています。インターネットに接続できないため、様式を入手できない場合は、様式集を貸し出しますので、総務課契約係までお問い合わせください。

【問い合わせ】 総務部総務課 契約係 ☎ 0220 (22) 2091



ぬさざき
麻崎神社
(津山)

津山総合支所の東隣に麻崎神社があります。この神社は、柳津村・黄牛村と横山の北沢村・南沢村の四カ村を流れていた小麻川（現南沢川）を、灌漑用水として使うため、締め切つてできた締切沼の守護神として祀られました。当初は、締切沼山岬の麻崎（現幣崎）に建立。大山祇神・月読命・保食命を祀り「神三権現」と呼ばれ、四カ村および桃生郡十カ村の総鎮守・五穀豊穡の神として広く信仰されました。享和2年（1802）の水害により、神器・書類を流失しましたが、神璽は無事でした。その後、柳津町字宮下の神山権現山に再建立され、明治4年（1871）に、「権現」の号を改め「麻崎神社」としました。北上川改修が進められると、柳津の市街地移転で大正11年（1922）10月、現在の地に遷宮。春と秋に行われる例大祭は、毎年多くの人でにぎわいます。麻崎神社がある天神山の山頂からは、柳津の街並みや雄大な北上川の流れが一望でき、山の中腹にある東屋周辺は、美しい桜が咲き誇る名所としても知られています。

【所在地】〒986-0401 登米市津山町柳津字本町216番地
【問い合わせ】麻崎神社 ☎ 0225 (68) 2157

歴史博物館

広報ミニ展示室 21

登米市の偉人伝 半田卯内

半田卯内は迫町佐沼の出身。明治8年にハリストス正教（ロシア正教）の洗礼を受け、その仲間らと佐沼広通社を興すなど、先駆的な活動を行っていました。明治41年に、第10代登米郡長に就任。大正11年まで務めました。郡長時代に行った中田沼開墾は、たびたび洪水に見舞われたにもかかわらず、「郡治百年の大計」だとして完成させ、そこから得た利益の一部は仙北鐵道敷設にも使われました。さらには、高石排水事業、旧制佐沼中学校（現佐沼高等学校）寄宿舎建設、登米郡史の発刊など地域の発展に尽力。現在は鹿ヶ城跡に有志らによって再建された、北村西望作の胸像と偉業を称える石碑が残されています。



半田卯内
(登米市歴史博物館所蔵)

第30回 佐沼どんと祭
1/14(月)

場所 羽黒神社、津島神社

裸参り◎午後6時30分～
点 火◎午後7時～

※当日は午後6時から8時までの間、一市・八日町通りの車両通行はできません。車でお越しの際は、登米合同庁舎駐車場をご利用ください。

【問い合わせ】登米中央商工会 ☎ 0220 (22) 3681



米川の水かぶり

2/12(火)

- ◆とき 午前9時～11時
- ◆ところ 東和町米川市街地、大慈寺山門前広場

◆問い合わせ
東和総合支所地域生活課
☎ 0220 (53) 4111

